

学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について
～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～(案)に関する
意見募集の概要

1. 実施概要

- (1)実施期間:令和5年2月1日(水)～令和5年2月15日(水)
- (2)総意見数:17件

2. 主な意見

※1つの意見を分けて記載している場合や同内容の意見を集約している場合があります。

1. はじめに

- 年長の1年をカリキュラムに沿ったやり方を子供にあてはめ、小学校の接続期として費やすことに反対。小学校に適合する子供を育てることが保育園や幼稚園が目指す保育ではない。幼保小の連携を丁寧に話し合い、密に子供の姿を伝えあう部分は、今後も大切にしていってほしい。
- 「就学前のこどもの育ちに係る基本的指針」(案)とのすり合わせに触れるべきではないか。
- 全ての子供に格差なく学びや生活の基盤を育むことは重要。幼児期は大事な時期であり、義務教育年齢を2、3年早めることが一番効果的だと思う。

2. 幼児期及び幼保小接続期の教育に関する法令改正等の変遷

- 全ての子供が平等な教育を得られるよう、保育園・幼稚園と分けたカリキュラムを廃止するとともに、金銭面や時間の制約から幼稚園に行けないという孤立が生まれないためにも、子供全てに学べる機会を与えることを望む。小学校入学前より、道徳、ひらがな、数字、英会話に触れるなど、国全体で幼児から支援できる形にはできないのか。
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」にあてはまらない子にはどう対応していくのか。

3. 現状と課題、目指す方向性

- 子供は「そのらしき」を尊重されるべき存在。こども基本法でもこうした考え方で「基本的人権が保障される」ことが明示されている。「期待する子供像」について、誰が期待する子供像なのか。
- 架け橋期が、義務教育ではなく、機会が均等となり難しい現状や多様な育み方がある点において、「格差なく」の文言は誤解を生じ易いのではないか。
- 幼児期は、生活や遊びの中でのびのびと「そのままの自分で大丈夫」と受け止められながら培っていくものであるが、小学校では「できるかできないかを学習成果として評価する」など、本

質が異なるカリキュラムを無理に統一することは難しいと考える。

- 架け橋プログラムが正しく理解されない場合、小学校教育の前倒しと捉えられ、早期教育や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に当てはめようと管理教育が進む懸念がある。
- 保幼少の連携を進める場合、小学校に合わせて、幼稚園、保育園がますます「学校化」する傾向がある。
- 小学校の先生の園視察、園の先生の小学校授業の見学が可能となる体制づくりが必要。
- 架け橋プログラムについては、多忙な現場の実態と乖離している。配置基準や労働環境の改善等を行うべきではないか。
- 幼児期から学齢期への接続を重視するなら、小学校1、2年生の時期は35人より少ない人数で学級編成すべき。
- タブレットや ICT の扱いに早くから慣れるよりも、実体験、五感で感じる暮らしの保障が必要。
- 幼児期からスマホやタブレット、学習アプリやネット上の無料学習教材等を活用し、英語教育の在り方、方法論についても見直すべき。
- 外国人家庭、障害児支援、困難を抱えた家庭への支援施策に関しては、幼・小・中・高・特別支援学校教員養成課程において「児童福祉論」を修得するようにすべき。
- 改正児童福祉法により、子育て世代包括支援センターはこども家庭センターとなることや、児童発達支援センターが地域における障害児支援の中核機関として位置づけられることなどを明記すべき。
- 幼児教育と高齢者センターのつながりを深める方がよい。